第2回放課後子どもプラン運営委員会

日時 平成29年6月21日 (水) 午前9:30から11:30

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、小山田委員、志波委員、佐野委員、多田委員、野崎委員、本川委員、内田委員、永井委員、内田委員、菊池委員、林委員、小林委員、伏見委員、富沢コーディネーター、小岩コーディネーター、古源コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コーディネーター、小堀係長、吉楽、

欠席者 大久保委員、内海委員、加藤委員、梶野委員、伊藤コーディネーター、森田コーディネーター、

傍聴者 1名

【委員長】第2回運営委員会を開催します。本日は30分早めに時間をとっていただ きありがとうございます。

【事務局】欠席連絡は、指導室長が遅れる予定、子育て支援課長、三小コーディネーターから欠席の報告を受けています。

(1) 各小学校区の報告について

【一小】1学期は24回開催する予定でしたが、22回の開催となりました。

【四小】雨と学校の体力テストによる中止以外は、火金に校庭遊び、水曜日に室内遊びを予定通り開催しました。1件怪我がありました。安全管理員の膝に1年生の児童が座って読み聞かせを聞いていたんですが、ふいに児童が安全管理員の方に振り向き、安全管理員がバランスを崩して後頭部を打つという怪我がありました。病院でCT検査をした結果、異常なし、様子見の状況です。

【東小】順調に活動しています。ふくろう工作教室は図書クラブの中で工作コーナーを設ける形で共催にしています。夏休みには工作教室を6回程単独で行う予定です。

【本町小】水曜日に放課後図書室。木曜日に英語教室。金曜日に放課後子ども教室とスポーツ教室を開催。放課後図書室は学芸大生が2名協力し、約25名の児童が参加。英語教室は申込が54名あったのでグループに分けて全員参加で開始。放課後子ども教室は毎回約70名の児童の参加で、工作と校庭遊びをします。スポーツ教室は隔週でバレーボール教室、不定期でドッヂビー教室等。7・8月と体育館天井工事のため、6月30日のレッツ運動教室と7月のバレーボール教室が中止になりました。

【緑小】毎週水曜日と、隔週土曜日に実施。今年度は月曜日に校庭で月1~2回スポーツ広場を開催。6月のゲートボール教室は児童が57名参加。今月末は走り方教室を開催予定。6月13・14日のビーズ教室では申込が155名で、2日に分け3教室で開催予定。7月は緑中弦楽コンサート予定。

【南小】今年度は6月8日から教室を開始。6月は5回予定。6月27日に安全管理 人への説明会予定。新1年生は2学期から参加。現在2学期の教室開催のため準備中。

【副実行委員長】実行委員会の報告です。実行委員会は4月と8月以外、年に10回 開催。参加者は9校区のコーディネーター、運営委員長、副運営委員長、事務局。開 催前に9校区から活動報告と議案を挙げ、それを議論します。第1回は5月9日火曜日、実行委員長、副実行委員長、会計を選出。議題は学校との情報共有と、放課後子ども総合プランについて小金井市の具体的な取り組みを示して欲しいという話が出ました。第2回実行委員会は6月13日火曜日。教室での事故対応の情報共有と、議題は教室のスタッフ不足について。安全管理委員、学習アドバイザー、コーディネーター、推進委員会委員も不足している状況です。各校で募集、三市連携ボランティア講座、市報掲載等をしていますが、中々解決できない状況です。2点目は、活動場所の確保。学校も教室空き状況が厳しい中で、今まで借りていた教室が借りられなくなっています。今後は生涯学習課が各教室を巡回して、管理職に事業説明等をしていきます。3点目は保険内容。小中学生とスタッフには保険がかかっていますが、大人と幼児が対象外なので、参加者全員を保険対象にして頂きたいという話をしました。

【事務局】5月から6月にかけ、各学校の教室を見学しました。5月18日水曜日、 第四小学校楽しい四の室内教室を見学しました。場所は1階学習室。時間が15時1 5分から。参加者が、児童約23名。スタッフ約7名。参加費無料。吹き矢の工作を 行いました。参加児童はビブスを着用し放課後子ども教室参加者だと分かるようにし ていました。同日4時15分頃、第三小学校楽器探検隊の見学に行きましたが、既に 終了していたため、コーディネーターに放課後子ども教室の様子を伺いました。5月 19日木曜日、第一小学校ミックスジュースを見学しました。場所はランチルーム。 時間は14時50分から。参加児童約10名、スタッフ6名、学習アドバイザー1名、 安全管理員5名、ジュニアボランティア1名。参加費50円。最初は1・2年生のみ の参加で、途中から3年生以上が参加し、最終的に約30名集まりました。絵本読み 聞かせと牛乳パックで船の工作を行いました。学童保育所から児童がいないという電 話がありましたが、学習アドバイザーが電話で対応していました。同日16時10分 から東小学校ちQ人の見学に行きました。場所はPTA室。こちらも教室内容は既に 終わっており、ミーティングに参加しました。推進委員長、外国人留学生約8名、近 隣在住の外国人約2名、日本人スタッフ約5名、その子ども5名。推進委員長が東京 外国語大学や亜細亜大学に直接連絡を取り、大学構内にポスターを貼ったりメールを 送って外国人ボランティアを募っており、内容は、英語や外国語でじゃんけん、日本 の好きなところを外国人と発表しあう、ということをやりました。児童は約40名参 加。他に、ちQ人は学校と連携したイベントを2回予定しているということでした。 5月20日金曜日、本町小学校に課長と係長と3人で行きました。場所は多目的室。 時間は14時30分から。参加人数は、当初は児童約20名、高学年は授業が終わり 次第参加。大人9名。学習アドバイザー1名。シニアスタッフ1名。児童は放課後子 ども教室参加目印のため、名札を首にかけます。直接参加する児童は先に宿題を済ま せ、その後囲碁や将棋等の自由遊びを行います。3時15分頃から高学年が参加し、 ほぼ全員が体育館に移動し、ドッヂビー教室に参加しました。児童約30名。大人9 名。スポーツ推進6名。本町小スタッフ3名。スポーツ推進が準備体操やドッチビー の投げ方等の指導をしました。本町小では体育館、校庭をほぼ毎日借りられますが、 児童は校庭遊びが1番好きなので、後半はなるべく校庭で遊ぶようにするということ でした。その後、第二ほんちょう学童を見学しました。時間は14時25分から。指

導員3名。児童約20名。放課後子ども教室に参加していた児童は2名。コーディネ ーターはプログラムの調整をしてくれてとても助かっている、7月で第二ほんちょう 学童の教室が使えなくなるので残念、ということでした。次に第一ほんちょう学童を 見学しました。時間は15時40分から。参加人数が、指導員約3名。児童約43名。 第一ほんちょう学童は学校と離れているので放課後子ども教室との連携が難しいので はないか、おやつはどうするのか、放課後子ども教室から学童に移動する際のリスク はどうするのか、夜7時までの延長保育はどうするのか等のご意見を頂きましたので、 今後調整予定です。同日16時から、課長と係長と3人で第二小学校放課後子ども教 室に見学に行きました。場所は体育館。参加人数が大人6名、児童約12名。内容は バレーボール教室。児童が順番にバレーボールのレシーブ練習をやっていました。校 庭は放課後子ども教室では使ってないのですが、校長の意向で、放課後は児童が自由 に遊べるように開放しているため、放課後スタッフの見守りは不要という事でした。 二小放課後子ども教室はまず多目的室で宿題を行いますが、そこには椅子や机がない ため宿題がやりづらく、工作や読み聞かせも厳しいということでした。その後たけと んぼ学童保育に行く予定でしたが、時間が足りず見学できませんでした。今後は私が 週に1~2回程度各教室に行き、学童校長副校長や学童指導員と放課後子ども教室と の連携についてお話を伺う予定です。また、放課後子ども教室日程表をお配りしまし たので、事前調整のうえ、運営委員にも各校放課後子ども教室の見学をお願いします。

【外部委員】実行委員会報告の中で、学校との連携が取れていないという発言があったが、学校教育部に考えていただくよう提案はできるんですか。

【内部委員】まずは担当が今後学校を回り、出来るだけ学校と連携を取り、足りない場合は学校教育部と話し合っていきたいと考えています。

【委員長】実行委員会では、放課後子ども教室に理解のある校長とそうでない校長がいる、という話が出ている。

【外部委員】連携が取れている、取れていないとは、何をもって言っているのか。

【コーディネーター】学校の年間予定等を早めに教えて頂きたい。学校便りをコーディネーターにも頂きたい。コーディネーターも子どもが卒業すると学校から情報が貰えなくなるので、引き続き情報を頂きたい。また学校では今後教室の空き状況が変わるという話を聞くが、今まで使えていた教室が今後使えるのか、代替教室を借りられるのか等、実行委員会で話が出ました。

【外部委員】全部すぐ出来そうなことですので、今後は多分大丈夫です。

【コーディネーター】学校の年間予定表は、研修会も入っているものを頂きたい。

【外部委員】各学校によってどういうものを作っているか、即答できません。

【コーディネーター】学校の一斉メールに登録をさせて頂きたい。インフルエンザに よる学級閉鎖、急な休校等、そういう情報も是非コーディネーターに頂きたい。

【外部委員】放課後の校庭開放について、見守り無しで開放しているところと、安全管理員がいないと開放しないところがある。一小はPTAのボランティアが見守りを当番制でやっているが、負担が大きいので校庭開放の開催数が限られる。それなら見守りはいなくていいので開放してもらえないかという話も出たが、その判断の基準は校長先生か学校か。市として学校の校庭を、どういう基準で子どもに開放するのか。

【内部委員】即答は出来ません。

【コーディネーター】東小学校で校庭について学校に伺ったら、放課後の校庭は基本的には児童だけでは開放はしないということでした。スポーツ団体等は使用しています。遊びに来るなとは言わないが、学校の校庭の扱いは公園と一緒ということです。

【外部委員】学校毎で考え方が違う。公園と同じなのでどうぞ来てください。でもし事故や怪我があった場合は自己責任といいながら、やはり学校内のことなので、学校が対応しないわけにはいかない。もし校庭の扱いが市内全部統一になれば、放課後子ども教室としての校庭開放が、そもそも必要な事業なのか、もしかして校庭開放事業を放課後から切り離して、また別の放課後のプラン等もできるのではないか。

【委員長】午後5時までに他団体が入ってくる例はありますか。

【コーディネーター】東小校庭は放課後にスポーツ団体が使っているので、放課後子 ども教室は校庭を使えません。

【外部委員】曜日により前原小も他団体が使っています。

【コーディネーター】一小でも本町小でもサッカー等をやっています。

【副委員長】放課後の校庭の開放の考え方が学校によって異なるから、調べて教えていただきたい。

【内部委員】次回までに基準等、調べさせていただきます。

【委員長】具体的な例を集めた上で検討を行いたい。では2番、放課後子ども教室の 一体型・連携型について、事務局の方から報告をお願いします。

(2) 放課後子ども教室の一体型、連携型について

【事務局】一体型を推進するため、具体的なスケジュールは現在検討中ですが、今後 は私が週1~2回程度各教室を見学し、学校・学童関係者と直接話をする機会を増や していき、関係者間で課題や問題点をそれぞれ確認し、各学校にとって最適な一体型 や協議会を目指し調整していきます。また一体型と連携型について、「放課後子供教室、 放課後子ども総合プランの推進」という資料をご覧下さい。これは以前国が配布した 資料で、放課後子ども総合プラン推進ということで、女性の活躍推進のためには共働 き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全て の就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験活動ができるよう、厚生労働 省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要、ということでこの総合プラ ンが示されました。次ページに国全体の目標として、平成31年度末までに放課後児 童クラブ30万人分を新たに整備し、全小学校区(約2万か所)で一体的に又は連携 して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施と、これが国の目標です。その下に、 市町村及び都道府県の取り組みとして、国は放課後子ども総合プランに基づく取組等 について、次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針に記載、とあります が、最後に配布した資料がのびゆくこどもプランというもので、これに載せたものが 行動計画で、具体的な小金井市の目標です。平成31年度までに、一体型を6か所、 連携型を3か所整備します。このページの真ん中に、一体型の放課後児童クラブ及び 放課後子ども教室の考え方として、全ての児童の安全安心な居場所を確保するため、 同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課

後子ども教室の活動プログラムに参加できるもの、と書いています。等というのが、 学校の敷地内か、若しくは学校に隣接しているか、という意味です。次ページに、一 体型の計画的な整備を推進するための具体的な方策とあり、3つめの一体型を推進す るための具体的な方策として、2番の学校区毎の協議会を新たに設置、とあります。 活動プログラムの企画段階から、両事業の関係者や学校関係者等が参画する場として、 新たに学校区毎の協議会を設置し、活動プログラムの内容や学校施設の活用等につい て具体的に検討、とあります。次ページが、学校区毎の協議会とは、です。一体型で 実施する場合、学校区毎の協議会を設置し、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、 学校関係者の連携をより一層促進、とあります。構成員は既存の会議を利用しても可 能で、放課後子ども教室関係者、教育活動推進員、教育活動サポーター等、これは東 京都の呼び名で、学習アドバイザーと安全管理員のことです。放課後児童クラブ関係 者(主任指導員)等、学校関係者(校長副校長)等事業を従事している方を中心に組 織。その他、保護者 (PTA)、青少年団体、町内会長等の参画を得て組織することも 可、とあります。会議の内容は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の、①共通プ ログラムの日時 (活動カレンダーの作成、活動に参加しやすいよう活動時間の調整)。 ②共通プログラムの内容(地域住民の協力を得た全ての子供を対象とする魅力あるプ ログラムを提供)。③共通プログラムの実施場所(学校の余裕教室等の活用、一次利用 の検討)。④子供の状況など、必要に応じて情報共有。⑤学校の教育活動と連携したプ ログラムの実施、等について、より具体的な内容を検討します。考えられる会議の成 果として、構成員のネットワークを活用し放課後児童クラブの子供達を含めた、希望 する全ての子ども達が参加可能なプログラムを企画し、かつ魅力的なプログラムを提 供(英会話教室、ダンス教室など)。町内会と放課後児童クラブや放課後子ども教室が 合同でプログラムを開催する等、地域人材の協力を得ながら、地域全体で子ども達を 育む環境を醸成(運動会、夏祭り、クリスマス会)。学校と調整の結果、新たに一時的 に利用できる余裕教室や特別教室(体育館、ランチルーム等)を確保。学校関係者の 放課後活動に対する理解が深まる、等記載されています。また次ページが、放課後児 童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の実施に向けた推進イメージという資 料です。この左側に一体型、右側に連携型とありますが、一体型の下に、小学校の敷 地内に子ども教室と児童クラブがあり、両矢印が記されています。両矢印の意味が、 放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室の共通プログラムに参加できる状況、と 下に記載してあります。要は一体型というのは、小学校の敷地内の児童クラブの児童 が、放課後子ども教室の共通プログラムに参加できる状況で実施するということ。ま たは小学校の敷地内で子ども教室をやって、小学校に隣接している児童クラブが、そ の両矢印で共通プログラムに学童の児童が参加できる状況、ということです。連携型 は、要は小学校との敷地内又は隣接ではなく、離れている。地理的な問題で放課後子 ども教室と児童クラブが、両矢印で連携している状況、というイメージです。これら をまとめて次のページで比較しましたが、一体型・連携型の要件は3つあります。一 体型は協議会が必要で、連携型は不要。学童の場所的な要件として、一体型は学校の 敷地内若しくは隣接しており、連携型は学校と離れている。体制が、学童の児童が放 課後子ども教室に参加できる体制。つまり一体型と連携型の違いは、協議会が必要か 不要かということと、学童が学校の敷地内若しくは隣接した場所にあるかどうかとい う物理的な問題だけです。連携の深さや度合いは一切関係ありません。現在小金井市 では全小学校区の放課後子ども教室で、学童児童が放課後子ども教室に参加できる体 制です。場所的要件については急に何とかできる問題ではないので、学童が学校の敷 地内にあり、小学校区の協議会を実施すれば、それは一体型の要件を満たします。学 童と学校が離れている3校は、既に用件を満たしているため、連携型として都に報告 しても良い状況です。今後は一体型の整備を目指すために、隣接若しくは敷地内にあ る6校は、協議会を設置すれば一体型の要件を満たします。一体型は不安という方も いると思いますが、これだけのことだということを皆さんに理解して頂きたく資料を 配布しました。あと放課後子ども教室の目的としては、子どもの安全安心な居場所を 充実させるということで、そのため児童青少年課とも連携や協力をする予定です。国 が示した一体型・連携型の基準を満たす体制を整備し、今までと同様の補助金を受け ながら、今後も活動していく予定です。また前々回の運営委員会で保険の話が出たの で調べましたが、放課後子ども教室と学童保育の契約している保険会社は同じだとい うことが分かりまして、その中で保険会社と話ができて、放課後子ども教室と学童の 連携については穴がない扱いを受けられるという確認が出来ました。次の資料、26 市調査というA4両面資料です。これは6月に多摩26市の放課後子ども教室の所管 課にアンケートをとった結果を集計しました。協議会や連携の形について、市により かなり多様なので、今後一体型を進めていくにあたり、この資料を参考にしていきま すので、皆さんにも確認して頂きたく配布しました。

【委員長】それではまず質問から受けていきたいと思います。

【外部委員】保険について、以前私が提案したのは、参加児童生徒とスタッフには保険がかかるが、その他幼児等に保険がかからないということで、その場で参加した全員が保険の対象になるものがあるのではないかということでご質問したので、今回の放課後の保険とはまた別の話です。

【副委員長】確認と訂正をお願いしたい。今までずっと小金井市の考えを示して下さいとお願いしていましたが、この点はのびゆくこどもプラン行動計画策定指針、平成31年度までに一体型6か所、連携型3か所整備するということが小金井市の考えだと理解して宜しいですか。それと資料の2ページ目。一体型と連携型の体制について、学童児童が放課後子ども教室に参加できる体制と書いてありますが、これは「学童児童も含め、全ての就学児童が参加できる体制」と書くべきだと思います。

【事務局】修正させて頂きます。

【内部委員】市の指針ということは、のびゆくこどもプラン14ページ下の部分、放課後子ども総合プランで書かれている通り、共働き家庭等の「小1の壁」を打破すると共に、次代を担う人材を育成するために、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な経験・活動ができるよう、放課後子ども教室と学童保育所が連携し、総合的な放課後対策に取り組む事業です。これを市はまず大綱に掲げています。この目標のため、量の見込みと確保の内容で、平成31年度迄に一体型を6か所、連携型を3か所整備と。ただ連携型に関しては、説明の通りもう出来上がっていると。後は一体型をどうするか協議していきます。確保の方針は、一体型の放課後子ども教室の

共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室コーディネーターが連携して内容等を検討できるよう、小学校区毎に協議会をまず設けると。それと連携型の共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるように両事業者が連絡、情報交換を密にすると。ここに書かれていることを背骨に進めていきます。

【外部委員】連携型こそ場所が離れているので、なぜ協議会が不要なんですか。

【委員長】国の方針。現場を知らない人が作っている。

【外部委員】一体型はまだ小金井市にはないということですか。例えば前原小は似た様な形で学童の先生と、学校と、安全管理員が全て含めて会議を持っていますが、それが協議会になるんでしょうか。

【内部委員】担当から聞いている限りでは、それでもう良いと思っています。

【事務局】都に申請していないだけです。

【外部委員】申請手続きはいいんですけど、最近は特に学童の児童も一緒に遊んでいますし、常に先生方と連絡を密にしているので、そういう事を進めていきたいというのが今回のお話ですか。

【内部委員】そういう趣旨です。

【外部委員】初歩的なことですが。まず平成19年に放課後子どもプランが創設されて、そこで一体型、連携型を推進していくと。その後平成26年度に出された総合プラン、中身はほぼ変わっていない。変わったのは目標の数量がはっきりしたことで、中身は一緒だと私は理解した。すると平成19年から既に10年近く経過し、それぞれのセクションで検討し、一部実施をして今の状況にある、という理解で宜しいか。

【事務局】 放課後子ども教室と放課後子ども総合プランは、学童と放課後子ども教室 の連携の深さが違います。

【委員長】今深さが違うという言葉が出たが、どうですか。今回初めて場所が一緒だったら一体型だが、それだけだと格好がつかないので協議会を付けた、というのが私の認識。中身よりは外的条件を付けた、という感じです。特にその中で言われているのは、配布資料14ページ、共通プログラムの企画段階って、どこで誰が企画するのか。突然この言葉が出てくる。どこで共通プログラムを作るのか、その辺りは今後詰めなければならないが、非常にザル法的である。ともかく敷地内にあって協議会を作れば一体型ですと、しかも協議会のメンバーは、学校関係者、学童関係者も出てくるし、どこがイニシアチブを取るのか。学校長か、或いはコーディネーターか。その辺りを余程詰めていかないと、騒いでいる間に時間がどんどん経ってしまう。小金井市はどういうスケジュールで協議会の立ち上げを考えているのか。

【内部委員】スケジュールということで具体的に言えば、たたき台を私と担当でまだ揉んでいる段階で、まだお示しできる状況ではない。ただとりあえず今手の付けられるところで、のびゆくこどもプランの15ページ4行目に書いてある指針の中で、担当者が個別に小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持つと。ここは手がつけられますので、一個一個ともかく手を付けていきたい。出来るだけ早めにスケジュール立てたものを皆さんに示すよう勤めていきます。

【委員長】これからは事務局の巡回公演を待って進めていくことになるわけですね。

【内部委員】いきなり協議会といっても色々ハードルがありますので、その前提として、担当が放課後子ども教室と学童にも、児童青少年課にもご協力頂いて訪ねさせて頂いて、私も本町小、ほんちょう学童に行き、やはり色々ご意見をお持ちでしたので、そういうことを担当が収集し、行政内や運営委員会で話し合いをさせて頂く中で協議会に繋げていければと考えています。

【コーディネーター】前に学童が定員が一杯になったから、放課後子ども教室の回数を増やすことで学童に入らなくてもいいと考える家庭を増やす様にして欲しいという話があったので、現場としては学童に変わる場所として放課後子ども教室を期待されていると思い、ボランティアでやっているので、そんな大きな責任を負わされることへの危機感があるんです。でも資料にはそう書いていないので、実際どうなんですか。

【副委員長】平成28年度第1回目だと思うんですが、児童青少年課長がいらして、 そのような話をされた記憶があるんですが。

【事務局】児童青少年課からのお願いは議事録にも載っています。ただ市全体として考えた時に、子どもの居場所を充実させることが一番大事だと。結果的に同じことになるかもしれませんが、市全体の子ども対策として充実させるために考えた内容です。また先程話しましたが、今でも放課後子ども教室では学童の児童を受け入れている状況で、つまり今回配布した資料には、今までの体制と違わないということを強調したかった。協議会を設けること意外は、離れていても敷地内でも学童の児童が放課後子ども教室で一緒に過ごしているので、現状と大した違いはない、一体型になっても違った形にならないように調整していきたい。

【コーディネーター】今学童の児童は放課後子ども教室に受け入れてますが、それが 学童を希望する家庭を減らすことにはなってない。でもそうして欲しいと言われたか ら動揺している。

【コーディネーター】総合プランで一体化や連携型を推進するという方針が出たのは、 そうしないと補助金が出ないからかということと、またそもそも現場を改善したくて こういうプランに変えていくと思うんですが、今現在何が問題で、こうすると何が充 実したということになるのか。改善すべき点と、改善後の目標の姿を教えて頂きたい。

【内部委員】一体型じゃないと補助金が出ないのかということですが、少なくとも一体型になれば補助金はある程度つくだろうし、そうでない場合はわからない。ですが決して補助金だけのためではなく、ほんちょう学童に行った時は皆さん色々ご意見をお持ちの中で、子どもの居場所として考えた時に、補助金と切り離して、学童と放課後と、それぞれ要望を持っていても、それが実現可能かどうかは別にしても、こういう意見を持っているということを知っているだけでもかなり違うと思っていまして、将来的には学校関係者も協議会に入って頂ければ、先程皆さんから出たご要望も、協議会の中で言って頂ければスムーズになるんじゃないか、協議会で三位一体になるんじゃないかと考えています。決して補助金のためだけではないという認識です。学童児童が皆さんに受け入れて頂いている中で、話がいってないという話は、児童青少年課と今後も詰めていって、話を伺いながら協議したいと思います。

【外部委員】資料2は国のプランを図式で表して頂いたもので、これに基づいて、小金井市もやっていこうという風に捉えて良いですね。子どもの放課後を安心安全に過

ごす居場所をいかに作るかというのは大前提。また今女性活用等の政策的なものが出て、母親が働いた場合に、子ども達はどうするのかという所から、こういう方策が出てきたのではないか。ここに一体型 6、連携型 3 と載っていますが、国の方針を基に小金井としてどういう風に考えていくのか、もう少し具体的に示して頂きたい。 2 つ目、私達は資料を頂いて行政の説明を聞けますが、こういう機会はここの委員の出身団体にはアナウンスされているのか。 3 つ目、先程放課後子ども教室に携わる人が少ないという意見が出ていたが、これを推し進めた場合、携わる人をどうやって確保するかまで考えなければならない。その辺も一緒に重層的に考えて頂きたい。

【コーディネーター】元々放課後子ども教室に携わるときに、小金井市は学童が充実しているので、学童とは連携した形で独自に放課後子ども教室を運営して下さいという説明を受けていたんですが、それでも学童は週五日、居場所はきちんとある。で放課後子ども教室は週2~3日と不定期なので、そういう意味で放課後子ども教室は安心安全な居場所を増やし、それを充実するということだと納得できるが、学童ともっと密な関係を持つことが、放課後子ども教室を充実させることにどういう点で繋がるのか、その点がよく理解できない。

【内部委員】学童は学童で、放課後子ども教室は放課後子ども教室で、独自に良い点を活かし、今のままでいい、変える必要はない、と考えています。ただおやつをどうするとか、小さい問題かもしれないが、学校も入って話し合い、円滑な運営のために協議会が必要ではないかと考えています。決して、学童に介入するとか、放課後に介入するとか、そういう意図で協議会を設けるのではないと私は認識しています。

【事務局】私も今まで2年程携わってきましたが、運営委員会で出る課題の多くが、協議会があれば解決するんじゃないのかなと思います。空き教室が足りないとか、学童の児童も放課後子ども教室の面白そうなプログラムにたくさん参加できる方が良いと思いますし、やはり連携を深めた方が総合的なメリットは大きいと思います。お互いが干渉するという意味ではなく、本当に皆さんで、市全体で、それこそ地域総がかりで子育てをするという意味で、連携を深めていくことが大事だと思います。

【委員長】今コーディネーター、内部委員から話が出たことに対する回答にはなっていない。具体的に協議会を作り、そこに参加メンバーが具体的に書かれている。そういう人達に放課後子どもプラン事業の説明が、どんなルートで行われるのか。ここに出てくる人にはまだわかるとしても、というのが内部委員の話。それらに対して、行政としてどのように放課後子どもプラン、協議会への参加のメリットを地域に伝えていくのか、それが一つ。もう一つは、学童との連携が放課後子ども事業にとってどれだけ充実に寄与するのかはっきりしてないというのがコーディネーターの話。それらを含めて、かなり総合的にそれらの問題を考えて欲しい。

【副委員長】私も先程のコーディネーターの気持ちがよく分かる。平成28年度の第1回運営委員会に児童青少年課長がいらして、少しでも学童保育にいる方が、放課後子ども教室に移って、学童に入れなくても放課後子ども教室で間に合うという人が増えてくれるとありがたいというお話があったので、そういう心配が私もあった。でも第1回目、前回の資料として配って頂いた資料7をよく読み、7ページの一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施のところに、国の考えが書いてある。毎

日のように放課後子ども教室をやっているところ、或いは週に1回とか不定期にやっているところ、どういう風に考えたらいいのか、ということが丁寧に書いてあります。そこを読むと、学童保育の受け皿とは一言も書いてない。地域の実情に合わせて今まで通りやればいいという安心感を私は持った。で今の事務局や課長からのお話を総合的に考えると、国は一体型や連携型を推し進めるという方向になってきたので、それに合わせるために、今の実情で変わらないけど、一つだけ国が言っている、協議会だけ設けて下さい、という風に理解して、私はこれから総合プランを推進していけばいいんじゃないかと個人的に思っています。第1回目で配布された資料をもう一度家に帰ってお読みすれば、少しは不安が払拭されるんじゃないかと。

【外部委員】平成31年度に一体型を6か所、連携型を3か所という目的が出ていまして、そして2ページ最後、デメリットとメリットが出てるんですが、余りにも情報が少なくて、これだとお金があるか、協議会が必要か不要かという事しか書いてなく、協議会が必要ならどういうメリットがあるのか、不要というのはどうしてメリットなのか分からなくて戸惑っている状態です。そして運営委員として関わらせてていて、何をどう考えていったらいいんだろうという風に思い、コーディネーター達のお困りになっていることを聞いていたんですが、それを運営委員としてどんな風にでいていけば解消されていくのか、私自身が理解できない状態で、備品費が有ると無しで、なんでそうなるのか疑問ですし、わからないことがありすぎて、今のところどうやって考えていけばいいのかと思うんですが、この会としてやはりどういう方向を目指で、物理的に駄目だというのであれば致し方ないんですが、小金井市全体として、物理的に駄目だというのであれば致し方ないんですが、小金井市全体として、物理的に駄目だというのであれば致し方ないんですが、小金井市全体として、物理的に駄目だというのであれば致し方ないんですが、小金井市全体として、かっ方向を目指していくのかというのを、色んな状況から考えるのが、私達がここにいる役目かなという風に今は思っています。

【外部委員】答えにくい事だと思うので、私が推測で答えさせていただきます。さっ き言っていたデメリットという考え方ですが、私がここに1時間半来ていることがメ リットかデメリットか、ただ単に学校教育だけ考えると、私はここにいるより学校に いた方が学校にとって絶対いいんです。なので学校としてはこの会議そのものはデメ リット。だけど小金井市の子どもの事を考える場合に、校長会を代表して来ているわ けですから、ここで意見を言うことによって、小金井市の子ども達にとって良いこと になるんじゃないかなということであればメリットなんです。だからここで言ってい るのは、ここで会議をもち、皆を招集したり進行することは負担が増えますから、そ ういう意味でのデメリットだと理解しています。私の考えは、連携型が協議会不要と いうのは国の条件であり、先程外部委員さんが言ったように、私は小金井市の方針と して、全小学校区に協議会を作ればいいんじゃないかと。 6 校はいずれやらなきゃい けないわけですから。3校の学校はなくていいとかではなくて、年に1回程度、話し 合いを設ければ、空き教室の話とかメールの話とか、きちんと伝える場が設けられる わけですから。年に1回やればいいわけですよね。放課後子ども教室を改善する場は、 学校と連携を取ることにより色々な部分であるのではないかなと思うんです。学童と の連携というのはまだ出ていないかもしれませんが、学童は学童、放課後は放課後で、 今まで通りでいいと課長も言っているわけだから、法令的には必要ないけど僕は一歩 進めて、全校でやりますという風に言った方が、先程の外部委員も仰ったこともクリアするし、小金井市としてはいいのではないかというのが、私の意見です。

【外部委員】ありがとうございました。やはり市内で一体型と連携型と、組織的なものが違うのはとてもやりにくいだろうと想像できるので、今の先生の話のような形をここで意見交換させて頂くのが、今の立場だと思い、今一つ方向性を出して頂けたので、大変有り難かった。学校側が大変お忙しいのは十分承知しているが、やはり私達も運営委員として参加している中で、気持ちの中で私は子育てが終わって十分経っているんですが、市内の子ども達を皆で育てていきたいという、それで実際参加できなくても、気持ちの上で応援すること等をしていきたいという気持ちが十分有りますので、何かここに参加しているので、お役に立つ事ができればとても嬉しいという気がします。ですから今の先生のご発言で少し先が見えたかなという風に思いました。

【委員長】今委員から、小金井は一体型ではないところも協議会を作ったらどうかと。でもう一つは、それぞれの出身母体が社会活動・ボランティア活動をやっています。それで今、放課後子どもプランは小学校9校でやっていて、そこで困っていることの一つは人材の確保。例えば健全育成6地区連合会が小金井にあるが、これは多くのボランティアが参加していて、春と秋には小金井市全体の事業の展開がされている。それぞれの委員が団体にお帰りになった時に、放課後子ども教室はこういう状況であるということをアナウンスして頂く。それは非常に重要なのではないか。一人でも多くの人がこの問題に関心を持ち、ボランティアに参加して頂ければ有り難いというのが市の立場です。もう一つは、多くの委員が発言しているように、小金井市はこれを受けてどう展開していくのかということを、やはり明確に出して欲しいというのが、一つの現状ではないか。ともかく平成31年までという期限を切られているわけですから、その間に、その方向で、より充実した放課後活動が行われるように、担当の生涯学習課は頑張って欲しい。それでは、その他、特にありますか。

【事務局】先程のデメリットという言葉も、それを見た方の気持ちを考えないで私が資料を作ったので、外部委員のご発言にはとても有り難かったのですが、決して協議会はデメリットではなく、むしろメリットなんだと、そういうスタンスで取り組み、また資料を作り直します。すいません。あと、今日最後に、前回の議事録を配布しました。皆さんにはメールや手紙で頂いた修正を反映したものを配布しましたので、ホームページで公開しますので、ご了承をお願いします。

【外部委員】

【コーディネーター】総合プランについて、先程のびゆくこどもプランの資料を配布して頂きましたが、学童保育の確保の方針について「放課後子ども教室の連携に努めていきます」という1文に関して、これはどういう意味か。

【内部委員】確保の内容について、平成28年度から810のままになっていますが、現状は学童保育に入れるのは、いわゆる低学年の方になっていますので、上から2番目になります。で今回この修正で平成29年度からの数字を変更させて頂いた訳ですが、平成29年度の数字。現状ですと、平成29年4月時点で972、実際の数があります。ですから確保の内容の中の定員数から約160人規模位、多くの方を実質的に受け入れている状況です。それが今後も増えていくのではないかという見込みです

が、本来的に考えれば、確保の内容も当然増やしていかなければならないのですが、 現実的にはまだ学童を建てるという計画が立っておりませんので、この810の数字 は変えることが出来ないということで、今回ののびゆくこどもプランに出しています。 今ご質問のあった、放課後子どもプラン推進による、放課後子ども教室の連携に努め ていきたい、ということは、私が昨年4月に学童について、学童の定員がかなり厳し い状況にある中で、放課後子ども教室の日数等を増やすことで、保護者の選択肢を増 やすために、放課後子ども教室に更なる日数等の増加をお願いしたところです。その 考え自体は特に変更ありませんので、引き続き放課後子ども教室の充実といいますか、 更なる充実といいますか、日数等の増をお願いしたいということについては、未だ変 更はないという風に考えてございます。そういった意味も含めて、この最後の一文を、 担当課の方で記載させていただきました。

【外部委員】やはり学童の人数が補えない分、放課後子ども教室の開催日数を増やして欲しいという事ですよね。でも今日の話は国の指針やプランの中に現行通り当てはまるから、今まで通りやっていけばいいという再確認だったので、矛盾を感じる。

【内部委員】私が先程申し上げたのは、今まで通り運営していただいて、そこに学童が立ち入るものではないし、放課後子ども教室が学童に立ち入るものではない。ただ課長が今言ったように、こちらで充実ということですので、そこは今後児童青少年課と改めて討議させていただきますので、回答は控えさせて頂きます。

【外部委員】担当課同士の意見の食い違いがあるのではないのでしょうか。

【コーディネーター】そこが正にコーディネーターの悩んでいる所です。先程の事務局の話が、放課後子ども教室に関しての規模の予算でという意見があったと思いますので、コーディネーターは、総合プランへの移行も踏まえながら、年度の活動をしていかなければなりませんので、来年度の予算編成も夏休み明けには各校で行いますので、もし予算規模がどの程度で、同じような活動を続けていくのであれば、そういう予算編成をしていきますので、そこを確認していただきたい。放課後の総合プランを進めることと、内容の拡充は、別の課題かと思います。

【委員長】他に無いようでしたら、本日は終わりたいと思います。本日はお忙しい中、 有難うございました。